

令和2年度決算 健全化判断比率の状況(速報)

ポイント(総括) 財政の健全度を示す4指標のいずれも早期健全化基準を下回る

(単位: %)

	健全化判断比率(高知県)	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0
② 連結実質赤字比率	—	8.75	15.0
③ 実質公債費比率	10.6	25.0	35.0
④ 将来負担比率	187.9	400.0	※

(※)将来負担比率には財政再生基準なし

ポイント① [実質赤字比率・連結実質赤字比率] ともに該当なし

- ◆一般会計等の実質赤字の財政規模に対する比率である実質赤字比率は、一般会計等がおおよそ52億円の黒字であったことから、該当なし(令和元年度決算:該当なし)
- ◆全ての会計を対象とした実質赤字の財政規模に対する比率である連結実質赤字比率は、上記に加えて、公営企業会計がおおよそ107億円の資金剰余を生じていることから、該当なし(令和元年度決算:該当なし)

ポイント② [実質公債費比率] 変更なし

令和元年度決算	令和2年度速報値
10.6%	10.6%

- ◆実質的な公債費が財政規模に占める割合を示す実質公債費比率(3か年平均)は、前年度と同率であった。

ポイント③ [将来負担比率] 標準財政規模の増加などに伴い、2.0ポイントの減少

令和元年度決算	令和2年度速報値
189.9%	187.9%

- ◆一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に占める割合を示す将来負担比率は、標準財政規模の増加などから、前年度比で2.0ポイント減少した。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率等について

○健全化判断比率について

■令和2年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、下表のとおりいずれの指標についても早期健全化基準を下回る。

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	R元年度
① 実質赤字比率	—	3.75	5.0	—
② 連結実質赤字比率	—	8.75	15.0	—
③ 実質公債費比率	10.6	25.0	35.0	10.6
④ 将来負担比率	187.9	400.0	※	189.9

(※)将来負担比率には財政再生基準なし

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(1) 歳入総額	728,966 百万円	各会計の決算額を単に合計したもの
(2) 歳出総額	713,572 百万円	
(3) 翌年度に繰り越すべき財源	10,187 百万円	
(4) 実質収支額 (1)-(2)-(3)	5,207 百万円	
(5) 標準財政規模	267,553 百万円	臨時財政対策債発行可能額を含む
実質赤字比率 (4)/(5)	— %	実質赤字がない → 該当なし

※1 一般会計等：一般会計のほか、公営企業会計を除く特別会計が含まれる。

※2 四捨五入のため端数が合わないものがある。

②連結実質赤字比率

全ての会計（一般会計等及び公営企業会計）を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字額 = (イ+ロ) > (ハ+ニ) の場合の当該超える額

- イ 一般会計等のうち実質赤字が生じた会計の実質赤字額の計 実質赤字額なし
- ロ 公営企業会計のうち資金不足が生じた会計の資金不足額の計 資金不足額なし
- ハ 一般会計等のうち実質黒字が生じた会計の実質黒字額の計 5,207 百万円
- ニ 公営企業会計のうち資金剰余が生じた会計の資金剰余額の計 10,720 百万円

連結実質赤字額がない → 該当なし

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均）

(単位：百万円)

	H30	R元	R2
A 地方債の元利償還金(繰上償還額及び満期一括償還の元金分除く)	64,756	60,686	58,700
B 準元利償還金	12,212	12,432	13,405
C 特定財源	2,816	694	565
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	50,945	50,360	47,600
E 標準財政規模	266,360	262,872	267,553
単年の実質公債費比率{(A+B)-(C+D)} / (E-D)	10.77320%	10.38286%	10.88406%
実質公債費比率(3ヶ年平均)	10.6%		

※ 四捨五入のため端数が合わないものがある。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(単位：百万円)

	R元年度	R2年度
A 将来負担額	1,019,360	1,032,777
地方債残高	897,819	913,166
(うち、臨時財政対策債を除く)	541,535	563,549
退職手当負担見込額	95,137	91,180
公営企業債等繰入見込額	9,168	9,394
縣市病院企業団の地方債等償還のうち県負担分	9,644	8,861
土地開発公社(県)の負債等	0	0
森林整備公社等に係る県の損失補償付債務	4,643	4,392
道路公社に係る事業完了後の債務残高見込額	0	0
共済組合住宅賃借料等の債務負担行為に基づく支出予定額	2,949	5,785
競馬組合の累積債務のうち県負担分	0	0
B 充当可能財源等	615,720	619,280
基準財政需要額算入見込額	555,293	556,921
基金残高	45,445	47,442
その他充当可能特定財源	14,983	14,918
C 標準財政規模	262,872	267,553
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	50,360	47,600
将来負担比率 (A-B) / (C-D)	189.9%	187.9%

※四捨五入のずれあり

○資金不足比率について

■各公営企業における「資金不足比率」については、令和2年度決算において**資金不足を生じた公営企業はない。**

※令和元年度決算においてもなし

(単位：百万円・%)

特別会計名		事業規模 (A)	資金不足額 (B)	資金不足比率 (B) / (A)
法 適 用	工業用水道事業特別会計	175	0	—
	電気事業特別会計	1,583	0	—
	病院事業特別会計	10,665	0	—
	流域下水道事業特別会計	729	0	—
法 非 適 用	港湾整備事業特別会計	292	0	—
	流通団地及び工業団地造成事業特別会計	8,169	0	—

資金不足比率の経営健全化基準：20%